

女性活躍推進法に基づく認定企業として株式会社等愛会を認定しました！

平成31年1月23日（水）福井労働局において、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）の認定通知書交付式を行いました。認定段階は2段階目であり、県内では5社目の認定企業になります。おめでとうございます。



（ 株式会社等愛会 代表取締役加藤寿一氏 ）

《認定企業からのコメント》

介護業界の女性比率は約75%とされています。4人中3人が女性という女性が多い環境の中で、育児や介護をしながら働くという方もいます。その中には実際には仕事をしたいが集中できない環境の方も少なくないと思います。そこで弊社としてできることはないかというところが女性の活躍推進に取り組み始めたきっかけです。

取り組みとしては、女性の管理職への登用、育児や介護への対応等を行い、現在はプロジェクトチームのリーダーを女性に就任していただき、自由に考えを出してもらっています。

また新卒の学生を採用することになっているため、その方たちが活躍できるようなキャリアプランも考えています。

今回2つ星の認定であったため、3つ星の認定をいただけるようにこれからも取り組みを進めていきたいと思っています。